「災害資本主義」型経営管理という視点

なぜ労働者は従順なのか

杵渕　友子

1．本稿の目的

本稿の目的は，有職無職を問わず現代の労働者全般の行動を管理する概念として，ナオミ・クラインにインスピレーションを得て，クラインの主張する「災害資本主義（Disaster Capitalism）」[1]と同型の経営管理方法が労働者管理にも見出せることを提示することにある。それはジョルジョ・アガンベンの例外状態論[2]が指摘する擬制であるが，「災害」にもかかわらず一時的にとどまらず，「例外」にもかかわらず全体を覆い尽くすものである。

2．問題意識

最初に本稿における主たる前提を確認しておく。まず，本稿では現代は「リスク社会」であるという見解に立つ。この見解は1986年のウルリヒ・ベックの著書，その名も『危険社会』[3]や，ジークムント・バウマンの『リキッド・モダニティ』[4]（2000年／2001年）に負っている。この，ベックのリスク社会（あるいは危険社会）という考え方は，同年に起きたチェルノブイリ原発事故もあって，発表以来世界中で人口に膾炙するようになった。それだけ多くの人に現実味を帯びて受け入れられた見方ということであるが，その要点はこうである。産業化が進展した近代においてリスクは万人に「平等」に「分配」される。すなわちベックは近代初期までの階級差のある時代と比較しているのである。現代では階層差がたとえあったとしてもそれを無効化した仕方でリスクが襲来すると論じる。ベックの念頭にあるリスク要因は主に環境破壊がもたらしたもの（例えば地球温暖化のもたらすリスク），科学技術の進展がもたらしたもの（例えば原子力発電所が抱えるリスク）などであるが，一部で雇用問題にも言及し[5]，不安定な身分，失業もリスク要因に加えている。本稿が依拠するのはとくにこの部分である。またバウマンにおいては近代を形容するのにふさわしいことばとして「流動化」「液状化」を挙げる。この時代，経営の焦点は労働の囲い込みから削減・移転になっていると[6]，ベック同様労働者の置かれている状況の不安定

性を強調する。

つぎなる前提は，上述の前提と密接に関連しているものだが，本稿が労働者の統治（国家水準の管理），経営管理（企業水準の管理）を考察するときに対象としている労働者は，その身分が企業の内外にあるのを問わない，すなわち有職無職を問わないということである。リスク社会であるかぎり，現在の正規雇用者はいつ非正規雇用者になるやしれず，また非正規雇用者であればいつ失業者へと転じてしまうかもしれない。非正規雇用の身分は正規雇用へのパスとしてあることもあるが，昨今では非正規雇用の労働市場に解雇された正規雇用者も流入し，スターターとしての非正規雇用者の身分すらも容易には獲得できなくなっている。その境界線にある防御となる壁は限りなく低く障害となる壁は限りなく高くなっている。

ところでよく言われるのは，非正規雇用者は景気の調整弁としての機能を果たしているということである。それなら景気が好転すれば非正規雇用者は本当に正規雇用者になれるというのであろうか。そして失業者の場合は職を，正規雇用／非正規雇用を問わず得ることができるのだろうか。人々はいつか事態が好転することを期待しつつも，労働者の多くはその見通しに対して懐疑的になりがちである。例えば一度契約社員の低コストや使い勝手のよさを経験した企業が，景気が良くなったからといって簡単に正規雇用を再開するとは考えにくい部分があるからである。それこそがリスク社会の特徴であるといえばそれまでだが，それにしてもどうして人々はこうした状況に対してこうも受容的なのだろう。これが本稿の問題意識である。日本の労働者は世界と比べて，怒らず，連帯して闘いもしないとよく指摘される[7]。その理由の一部については別稿で論じたが[8]，どうして彼らは期待を裏切られてはあきらめ，しかもそれを個人のせいにしてしまうのか。そこには自己責任の罠が巧妙にしかけられているのではないか。そう考えると，この「リスク社会」言説の流布そのものが人々のあきらめを助長する一端を担っていることにまず気がつく。すなわちリスク社会であるのだから，何か恐ろしいことが自身に降り掛かってきたとしても仕方がない，と。リスク社会言説が人々の側に不幸や不運を受容させる準備をさせてしまっているのである。その上で今回本稿で特に考察したいのは，人々に受難を受容させてしまう統治法／管理法についてである。本稿ではクラインが提出している「災害資本主義」という視点を取り上げる。その理由は本稿ではクラインが挙げたようなスポット的な大事件の後でなくとも，リスク社会言説が浸透している状況，すなわちリスクが常態化していると思われている状況においては，人々は突発的災害時と同様の心理状態にあると考えるからである。

以上本稿の主たる前提として，現代はリスク社会であること，また労働者管理を論じるときは，対象としての労働者は企業の内外を問わないとすることを確認した。そしてその前提に立つとき労働者は闘わずして事態を従容として受け入れてしまう。その構造を考察したい。

3．「ショック療法」の狙い

この節ではクラインの，とくに「災害資本主義」という視点を紹介する。それはいわば災害利用型統治とも言えるものである。彼女は2000年（邦訳2001年）に『ブランドなんか，いらない』を上梓したカナダ出身のジャーナリストで，当時ナイキから著書にある批判に対する反応を引き出したことから注目された。今回依拠するのは，1973年のチリのピノチェト将軍によるクーデター，天安門事件，ソ連崩壊，米国同時多発テロ，イラク戦争，アジアの津波被害，ハリケーン・カトリーナなど，世界で起きた衝撃的事件を独自の視点で腑分して見せた2007年の著書である。

ところで渋谷望は貧困層におけるミドルクラス的価値観の浸透の根強さを論じている[9]。ミドルクラスが信奉する価値とは，渋谷によると，資本主義が人々に加える「プロレタリア化」の圧力に，「個人として」あらがい続けるエートスのことで，具体的には高等教育を受け，昇進のために仕事に励み，スキルアップを常に心がける等々の心的態度のことである[10]。これは規制緩和，民営化，福祉の削減を謳うネオリベラリズムの経済政策と親和的である。日本へのネオリベラリズムの導入は，なし崩し的であったが[11]，1970年代のチリにおいてのそれは暴力的であったと，渋谷はクラインの報告事例[12]を引いたが，本稿の考察はそこから始まっている。

当時開発主義政策が支持されていたチリにおいて，アジェンデ大統領は土地改革や銅山や電話会社の国営化を推進していた。これに危機感を抱いた多国籍企業はCIAなどを通じて反アジェンデ工作を陰に陽に展開した。例えば銅の国際価格を意図的に下落させるためにアメリカの銅を放出させたり，世界銀行に融資を拒否させてチリ国内の経済を混乱させたり，などである。それにもかかわらずアジェンデは1973年の中間議会選挙でも支持を失うことはなかった。ついに反アジェンデ側はピノチェト将軍による軍事クーデターを後押しするに至り，アジェンデ大統領は射殺されてしまう。そのとき満を持してシカゴ・ボーイズと呼ばれる，ミルトン・フリードマンが主張するところの経済政策を米国留学で身につけた経済政策アドヴァイザーの一派がアピールし，採用される。その理由は，ピノチェトから見てこの経済政策は彼が手にした軍事政権をより長く必要とすると考えられたからであった。ところが彼らの改革案は失敗したため，政府は1975年，当のフリードマンらをチリに招き処方箋を請うた。その要請に対しフリードマンはいっそうドラスティックな市場自由化策を示した。具体的には税の引き下げ，自由貿易，サービスの民営化，社会的支出の削減，規制緩和，公立学校のバウチャー方式での民営化，である。これがフリードマンの狙う「ショック療法」である。これは理論の帰結として図らずもショックとして受け取られるような，すなわち衝撃的な施策になったのではなく，敢えてショックを与えることが政策実現のための必要条件だというのがクラインの見立てである[13]。これがあながち穿ち過ぎ

の見方と言えないのは，ネオリベラリズムの市場原理を導入するためには「実際に危機に襲われるか，あるいは差し迫った危機の恐れでもない限り，ほんとうの改革は起こらない」という認識をフリードマン自身が示しているからである[14]。「危機だけが，実際の危機であろうと知覚された危機であろうと，真の変革をもたらす」[15]という信念は危機を待ち望むだけでなく，“災害”的危機を作りだすまでの径庭を極小にする。チリでの結果は，フリードマン自身は「チリの奇跡」と賞賛したが，1983年にはチリ経済はクラッシュし，負債は膨らみ，再びハイパーインフレが襲い，失業率は30%に達した。事ここに至りピノチェト政権は政策をアジェンデ時代の路線に再転換し，シカゴ・ボーイズたちは政府の要職から姿を消した。

ここで起きたことを振り返ると，まずフリードマン流の，ショックを与えるような政策転換が人々にゲームのルールが劇的に変わったことを知らしめる[16]。そのとき，「(通常であれば：筆者）人は過去の経験に基づき，自分たちの未来像を描く。（しかし：筆者）ショック療法はこうした基本的な期待や信頼を破壊する。茫然自失となった人々は，じたばた悪あがきすることをやめ」[17]てしまう。その間に矢継ぎ早に一連の経済政策を実施し，人々に熟考する時間を与えないうちにすべてが完了するように動く。こうしてネオリベラリズム的秩序が一時的にではあるが形成されたのであった。この視点に立つと，これと同様の構図の展開が歴史上，世界のここかしこで起きてきたというのがクラインの主張である。そして本稿はリスク社会の労働者はずっとショック状態におかれているのではないかと考える。

4．検討

本稿では災害という一過性の事象ではなく，リスク社会という継続的状態においてもショック療法と同様の効果が見出せると指摘したい。災害なら人々は永遠にそれが続くとは思わずに，かなりのことに我慢もするし，火事場の怪力のような力も発揮して事態の好転に努めるであろう。まずは全体の被害状況を把握した上で，今後の見通しを得てから取りかかろうなどと悠長に構えず，とりあえず目の前のやれることから手を付けようとすることだろう。起きてしまったことの原因や結果についてあれこれ考量するより，起きてしまったことはまず受容してかかろうとする。たいてのことは非常時なのだからと文句を言わずに受け入れる。これはまさに有事に臨んだときに大方の人間が採用する態度である。渋谷はガッサン・ハージの戦時社会（warring society）をショックと災害に彩られた世界と同等視しているが[18]，そのとおりである。相違するのは，災害は一時的で戦争はもう少し持続的である点である。そして産業社会は戦争のメタファーに満ちている。「戦略」しかり，「企業戦士」しかり，「企業ドメイン」しかり。いたるところで新規開発の戦闘がくりひろげられ，スパイが暗躍し，戦死者（過労死）まで出す。この社会は，平和のなかに一部で戦闘がある社会ではなく，戦争状態のなかにあってしばしほっとする瞬間があるという，地と図が逆転した社会である[19]。すなわち例外的状況が社会全体に拡大しているといえまいか。本稿ではこうした「戦時下状況」があまりに蔓延し，その始点がいつからであったかかわからないほどに続いているため，人々がリスクをリスクとして認識できないままに，災害時にとるべき受容的態度を，この恒常的状態に対しても採用していると見る。渋谷はこの状態をカール・シュミット[20]にならって「例外状態」とも呼んでいるが[21]，「例外状態」とは「秩序を維持するために権力が一時的に法を停止する状態」のことである。ところでジョルジョ・アガンベンはこの「例外状態」を同じくカール・シュミットに依拠しつつ「一方では，規範が効力はもつが適用はされず（「力」をもたず），他方では，法律の価値をもたない諸決定が法律の「力」を獲得するような「法律の状態」のことにほかならない」[22]という。すなわちこれまでのルールは停止され，新しいルールが無媒介に導入されるのだ。それは誰かが今は緊急事態と言い続けているからそれが可能になるのである。その誰かとは経営者であり，マスメディアであり，政府であり，一部のエスタブリッシュメントである。例えば「百年に一度の危機」，「リーマン・ショック」，「グローバル経済における熾烈な競争」等々である。それは事実である以上に，その言説を喧伝しつづけることが，あるいは責任を回避するための，あるいは自らに都合の良い結論を導きだすための手段にほかならない。これはまさにアガンベンがいうところの「…，法がアノミーそのものと合体しようとするさいの手立てとなるひとつの擬制（fictio）」[23]そのものである。本稿が同調するのはアガンベンのこの視点である。それはクラインが剔抉した歴史的事例にも見出せる視点である。ただ違うのは，クラインはショック状態という一時的なものを想定しているが，本稿ではそれが常態化していると考えている点である。例えば非正規雇用者が置かれている状況である。労働者としての法的保護から外しておいたうえで緊急事態を言い募って新たな法案が十分な議論もないうちにいつのまにか通過したり見送られたりする状況である。

本稿は考える，この手法が国家においても企業においても労働者管理の手段として浸透しているのが現代ではないかと。緊急事態というショックを受けた体勢に固定されたところに権力側の命令が法律の枠を越えて働きかける。そのとき，これは将来に向けた必要な犠牲であること，個々の事情は全体の利益の前に後方に押しやること，また全体の利益確保のためには協力を惜しんではならないこと，などが暗黙裏に強制力として人々に働いているのではないか。だから労働者は怒らないのではなく怒れない。だから労働者は闘わないのではなく闘えない。こうした力，権力と言い換えてもいい影響力と言い換えてもいい力が，当人の意向に反してあるいは当人の知らぬうちに作用しているのが現代ではないか。ここでベックの危険社会における階級差の無効性を思い出そう。この力はこの社会の構成員全員に効果があるということを。われわれは自分たちが考えるほど自由ではないのだ。今さらながら主体性の神話の虚構性を思い知るのだが，運命を受け入れて生きるのはある意味で人生の達人の生き方である。しかし現代は受け入れさせるような力が強く働いていると本稿では考える。

しかしながら，現在起きていることを歴史上初の出来事として特権的にとらえたいという，誰でも抱きがちなこの欲求はここでも禁欲しなければならないようだ。アガンベンは今論じてきたような統治の特徴は，現代特有のものというよりは，統治の本性であると指摘する。アガンベンはウルリヒ・ラウルとの対話でつぎのように語っている[24]。「(先に引用した：筆者)『例外状態』は，『ホモ・サケル』[25]から始まる一連の系譜学的な論攷の一部で，それはまた四部作の一つとなる予定です。その内容から言えば，『例外状態』は二つの論点を論じています。第一は，その歴史的な本性（下線筆者）に関わり，例外状態 Ausnahmezustand あるいは非常事態 Dringlichkeitszustand が現代における統治ー支配の範列(ママ)になるという理解です。すなわち，当初は通常ではない何ごと etwas Außergerwöhliches か，例外とされていたものが，歴史的変遷によって，統治ー支配が採る規範ー常態的な形態となるという考え方です」。言い換えると，当初は例外的措置としてとられたものがいつのまにか恒常的にとられるようになるということで，それはいつの時代もあったと言うのだ。何より，「生政治的な身体を生産することは主権権力の本来の権能なのである」[26]と断じている。上村忠男の解釈によると，アガンベンは「生政治」のフーコー的原義に大幅な手直しをくわえて，その適用範囲を拡大しようとしている[27]。すなわちフーコーは「生政治」を近代に特有の新しい政治の形態と見ているが，他方アガンベンは，古代ギリシャ・ローマの古法に登場する「ホモ・サケル（聖なる人間）」という，いっさいの法的保護の外に追いやられていた存在が法的ー政治的共同体とのあいだにとりむすんでいた関係のうちにフーコーのいう「生政治」の原型を見てとっている，と上村は語る。「ヨーロッパにおいては政治的権力は最初から生政治であった，というのがアガンベンの主張ですよね」と上村の対談相手の田崎も応じる[28]。

もう少しアガンベンのいう「例外状態」を確認しておこう。「例外状態は（…）ノモスに対して単にその外部にあるのではない。アガンベンによれば，例外状態はその明白な画定の内にありながら，ノモスの内に，まったく基礎的は契機として含まれている」[29]。さらに，「例外状態とは，空間的かつ時間的な宙吊りのことではなく，むしろ，例外と規則，自然状態と法権利，外と内，これらが互いの内を通過する，複雑な位相幾何学的形象のことなのである」[30]と続ける。その「複雑な位相幾何学的形象」のイメージ図をここに転載する（図１，２，３）[31]。これは，当初例外状態が外部にあったのが（図１），内なる外部となり（図２），例外状態が全体化する（図３）ことを表している。「例外状態という『法的には空虚』な空間が（…），その空間的かつ時間的な境界を打ち砕き，その境界に溢れ出して，いまやいたるところで通常の秩序と一致しようとしている」[32]。ということはクラインのいう，ショックをあたえる処方箋を出し，緊急事態をつくり出してから統治する手法は，アガンベンに言わせればその淵源は古代ギリシャ・ローマから見出せるということだ。すなわちクラインはそれをネオ・リベラリズムの統治テクノロジーであると指摘し，アガンベンはオールタイムのそれであると主張しているのである。

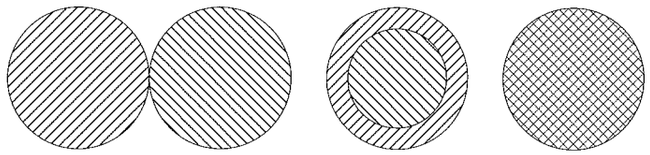

図１　図２　図３

ホモ・サケルとは，アガンベンによればローマの古法に現れる一つの形象で，この聖なる人間（ホモ・サケル）は「誰もが処罰されずに殺害することができたが，彼を儀礼によって認められる形で殺害してはならなかった」[33]。アガンベンは「処罰なしに殺害されることと犠牲から排除されることとを同時に含意するのだとすると，その意味は何なのか？」と論考を展開していったのだが，ここからアガンベンの政治哲学を現代社会の非正規雇用者やアンダークラスに結びつけて論じようとすれば，それは早とちりというものだろう。アガンベンは「現代にあっては政治が生政治へと全面的に変容してしまっている」[34]と明言しているのだから。図にもあるとおり，その内なる外部は全体に及んでいるのである。

フーコー[35]は近代の身体は従順な身体であることを，近代の監禁システムのなかに見い出して論じた。アガンベンはフーコーについて，「期待に反して，彼は近代の生政治の典型的な場として現れえたはずのものへと研究領域を移すことはなかった」[36]と批判する。すなわちフーコーは病院[37]や監獄は扱ったが二十世紀の最大の汚点ともいえる強制収容所は研究対象にしなかったというのだ。鴻英良は，収容所の身体は，アガンベンが「プリーモ・レーヴィの記述を基本的な手がかりとして，分析しはじめていたムーゼルマンの身体であり，その構造の原型として構想されているホモ・サケルに他ならない」[38]指摘する。すなわち鴻は演劇批評家の立場から，ムーゼルマンの身体を無抵抗の身体として「監獄的な様相を呈している社会のなかでの身体の反乱とは別の現象として現れてきた」[39]という見方を提供する。すなわち監獄の身体では分析しきれなくなってきたため，収容所の身体という概念が要請されているというのが，演劇における身体技法の変遷を観察してきた鴻の判断である。鴻はこの変化をグローバル化と関連づけて観察しているが，繰り返すがアガンベンは統治の原型が隠されていただけという立場である。

以上，現代においては戦時下状況という擬制を利用した統治／管理が行われているのではないか，ゆえに労働者は従順にならざるをえないのではないか，と試論を展開してきたが，ここで今一度フーコーを引いておきたい。フーコーは1976年度のコレージュ・ド・フランスにおける講義で「…，権力は，戦争の一般形式に則って解読できるものなのだろうか」といいう，本稿から見て気になる問いを立てている[40]。クラウゼビッツ（1832）による「戦争は他の手段によって継続された政治にすぎない」という定式を逆転させて，「政治とは他の手段によって継続された戦争である」といえるのではないかという問いである。これがクラウゼビッツ以前にすでに実践さ

れていたということを，フーコーはイギリス，フランスの論者たち（特にブーランヴィリエ）に依拠して論じている。歴史言説を戦争モデルで分析できるのではないか，民族間，階級間，人種間といった二項の対立について，闘争を権力の道具として見てみてはどうか。どうやらフーコーは支配／被支配の歴史言説を戦争を分析子としたら何が見えてくるかに挑戦したようだ。本稿では二項が消えた無差別状態を想定しているので，このフーコーの議論はひとまず脇に置くこととする。

5．結びにかえて

企業経営は主に経営層によって行われるのは当然のこととして，ステークホルダーの存在が認識されたて以来，企業経営は企業外部からの明示的暗示的なディレクションによっても行われていると考えられるようになっている。本稿ではそれら外部のステーフホルダーを包含する社会をリスク社会であるとして，その前提から生じる状況認識のもたらすパフォーマティヴな力を論証した。就労者の三分の一が非正規雇用という事実は，正規／非正規のどちらも他方の予備軍であることを示している。足元の不安定なリスク社会は，湯浅誠の言う「すべり台社会」[41] という側面をもつ。そんな社会で個人ができることは，上述した渋谷のミドルクラスの「プロレタリア化」の圧力に対する抵抗の姿がそのままリスク社会の自衛策になる。ということはこの対応策をとればとるほどリスク社会言説を強化していることになるのだ。悩ましい限りである。

【参考／引用文献】

1 Klein, Naomi［2007］*The Shock Doctrine : The Rise of Disaster Capitalism* Picador
2 Aganben, Giorgio［2003］*Stato Di Eccezione*（上村忠男／中村勝己訳〔2007〕『例外状態』未來社）p.78
3 Beck, Ulrich［1986］*Riskogesellschaft Auf dem Weg in eine andere Moderne* Suhramp Verlag（東廉／伊藤美登里訳［1998］『危険社会　新しい近代への道』叢書・ウニベルシタス 609 法政大学出版部）
4 Bauman, Zygmunt［2000］*Liquid Modernity*（森田典正訳〔2001〕『リキッド・モダニティ　液状化する社会』大月書店）
5 ベック　上掲書　p.173，他
6 バウマン　上掲書　p.16
7 最近の例として，2011 年 1 月 8 日チュニジアで起きた失業中の青年の焼身自殺がある。それをきっかけにデモが発生し，反政府暴動に発展した。翻って日本では「雇用も景気も社会保障の将来も暗濛たる状況下にもかかわらず…デモの一つも起きない」。中央公論 2011 年 3 月号「今月の一枚」 p.51
8 杵渕友子 〔2010〕「不可視の権力関係が生む『閉塞感』（2）」『産業・組織心理学会第 26 回大会発表論文集』p.92
9 渋谷望 〔2010〕『ミドルクラスを問いなおす　格差社会の盲点』NHK 出版生活人新書　p.19
10 同上書　p.18

11 同上書　p.24
12 同上書，第 5 章
13 Klein p.7
14 渋谷　p.170（フリードマン〔2008〕p.16，）
15 Klein p.7（Milton Friedman〔1962〕*Capitalism and Freedom*, ix）
16 渋谷　p.177
17 同上書　p.178
18 同上書　p.190
19 同上書　p.192
20 Shumitt, Carl［1922］*Politische Theologie*（田中浩／原田武雄訳.〔1971〕『政治神学』味來社）
21 同上書　p.192
22 アガンベン　p.78
23 同上書　p.79
24 Agamben , Giorgio［2004］An Interview with Giorgio Agamben German Law Journal vol.05, No. 05（長原豊訳〔2006〕「生，作者なき芸術作品　アガンベンとの対話」『現代思想』2006/6　vol.34-7 青土社）pp.70-77
25 Agamben , Giorgio［1995］*Homo Sacer il potere sovrano e la nuda vita*（高桑和巳／上村忠男訳〔2003 年〕『ホモ・サケル　主権権力と剥き出しの生』以文社）
26 同上書　p.14
27 上村忠男／田崎英明〔2006〕「討議　言語と時の〈闕〉」『現代思想』2006/6 vol.34-7　青土社　p.56
28 田崎の解釈では，フーコーの関心は，（近代において：筆者）民衆の生がどのようにして政治に包摂されていくか，たとえば「人口＝住民」という概念の形成…にある。（同上書　p.56）
29 アガンベン　『ホモ・サケル』p.58
30 同上書　p.58
31 同上書　p.60
32 同上書　p.59
33 アガンベン『ホモ・サケル』p.104
34 アガンベン『ホモ・サケル』p.166
35 Foucault, Michel〔1975〕*Souveiller et Punir Naissance de la Prison*（田村俶訳〔1977〕『監獄の誕生　監視と処罰』新潮社）
36 アガンベン『ホモ・サケル』p.166
37 Foucault, Michel〔1972〕*Histoire de la Folie À l'Âge Clssique*（田村俶訳〔1975〕『狂気の歴史　古典主義時代における』新潮社）
38 鴻英良〔2006〕「死と身振り」『現代思想』2006/6　vol.34-7　青土社　p.221
39 同上書　p.221
40 Foucaul, Michel（1997 "*Il faut défendre la société*" Cours au Collège de France 1975-1976（石田英敬／小野正嗣訳〔2007〕『社会は防衛しなければならない　ミシェル・フーコー講義集成 6　コレージュ・ド・フランス講義 19751976 年度』筑摩書房　p.263
41 湯浅誠〔2008〕『反貧困　「すべり台社会」からの脱出』岩波新書